

学芸大学駅周辺地区整備計画改定素案に対する区民意見の実施結果について

1 概要

(1) 募集期間 平成30年10月15日(月)から平成30年11月14日(水)まで

(2) 周知方法

ア 掲載場所

めぐろ区報(平成30年10月15日号掲載)

目黒区公式ホームページ(平成30年10月15日(月)から平成30年11月14日(水)まで掲載)

イ 閲覧場所

目黒区総合庁舎本館 1階区政情報コーナー・6階都市整備課

各地区サービス事務所(東部地区除く)、鷹番・五本木住区センター

(3) 住民説明会等開催結果

日時・場所	参加人数
平成30年10月23日(火)午後2時00分~午後3時30分 鷹番住区センター、他2件	36人

(4) 意見提出状況

意見者	個人	団体	議会	その他	合計
意見者数	14	1	2	0	17
意見件数	46件	1件	5件	0件	52件

(5) 意見に対する対応区分の件数

番号	内容	件数
1	ご意見の趣旨に沿い、計画案に反映します。	13
2	ご意見の趣旨は素案に取り上げており、その趣旨に沿って計画を推進します。	12
3	計画案には取り上げませんが、整備を行う中でご意見の趣旨に沿って努力します。	5
4	ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。	3
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	1
6	その他(整備計画そのものではなく関連する取組等へのご意見、文言や表現方法等へのご指摘 など)	18
	合計	52

2 意見内容と検討結果

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
はじめに					
1	個人	3ページ目、整備計画図の表現の仕方が弱い。スマイルプラザ中央町、学芸大学の駅の周辺の商店街、碑文谷公園、これをうまく結びつけていくような形の、地区の将来像の概念図みたいなものをうまく描いて欲しい。	都市整備課	4	本整備計画は、上位計画である「目黒区都市計画マスタープラン」(2004(平成16)年3月策定)における当該地区の位置付けを受け、2006(平成18)年度に、地元の皆さんの意見をお聞きしながら、地域の実情に応じたきめ細やかな街づくりを進めていくための基本的な街づくりの方向性を示す「学芸大学駅周辺地区整備構想」で掲げた地区の“目指す将来の姿”を実現するための計画です。 地区の将来像の概念図は「学芸大学駅周辺地区整備構想」で示しており、継承していくこととしています。
2	個人	p3対象とする地区の範囲で記されている「居住環境区域」(4行目、及び※部分に記載)は、「居住環境地域」と訂正して欲しい。プキヤナンレポートでは、居住環境区域ではなく居住環境地域とされており、通常の都市計画上の呼称を用いるのであれば、訂正しておいた方がよいと思う。」 都市計画の用語として、地区整備計画に係る改定案で、居住環境区域といった紛らわしい造語は用いるべきではありません。p30の3行目も同様に訂正のこと。	都市整備課	6	『目黒区の生活道路基本計画』においては、地区内に無関係な通過交通を排除する区域のことを「居住環境地区」と位置付けており、策定当時、わかりやすさを念頭に、居住環境の整備を想定する一定の「区域」として定義づけを行ったものです。
3	個人	p3の図中、スマイルプラザ中央町が分かりづらいため、p35の配置図を縮小し掲載し、碑文谷公園の網掛け表現と同様に処理する等、目立つように図を修正して下さい。→街づくり通信に掲載されている図の方が分かりやすい。	都市整備課	1	ご意見の趣旨に沿い、計画案に反映します。
4	個人	素案の中で、避難所の位置が示されているのは、参考-7の防災マップだけである。p3の図に、避難所、2つの地域避難所、福祉避難所、2つの補完避難所を图示していただけないだろうか。	都市整備課	2	参考-7に掲載の防災マップにて避難所位置等は示しており、今後も計画に沿って周知活動に取り組みます。
第1章 学芸大学駅周辺地区の現況と課題					
5	個人	p5(人口等)の中で、約10年間で約700人増加(図表1から判断すれば、800人増加の間違えではないか)しているとされているが、世帯数の増加も同様の数を示している。住宅の棟数等を議論するのであれば、世帯数に着目すべきであり、世帯当たり人口を示せば一目で分かるように、単身家族が増加していることがこの間の現象である。	都市整備課	1	当該地区における約10年間で人口増加は748人と、百の単位で切り捨てを行った数字です。世帯数については、人口増加とほぼ同数の世帯が増えていることから、ご意見の趣旨に沿い、計画案に反映します。
6	個人	p8(空家)について、第1回懇談会の時の質問に書いたが、この項目が何故1ページにもわたって取り上げる必要があるのか分からない。整備計画で、どの分野で議論しようとしているのか不明です。市場流動性が高いのは現時点であり、且つ商業地であることを書こうとしていることが類推できるが、将来、住宅地ではどうか、即ち社会問題になると認識しているのかどうかについて一切触れていないし、区としての取組方針も記されていない。この未消化な課題設定の下では、取り上げること自体が疑問です。 なお、p21(3) 三段落目で、「空家が点在する状況もあり」と否定的な表現がなされており、空家に対する評価に関して、整合が必要であると考えます。	都市整備課	6	空家対策については、昨年度の調査結果をもとに、方向性について現在検討中であり、検討結果に基づき、別途「空家等対策計画」を策定中です。

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
7	個人	p9(建物老朽化等)で、平成18年と平成28年の木造老朽建物の定義が違っている。図表6では、木造老朽の定義は、平成18年では26年以上、平成28年では36年以上となっており、違う条件の数字を比較して一体何を分析しようとするのか分からない。老朽建物の年数を同じにした数字で比較をして欲しい。端的に言って、10年も長い平成28年の木造老朽率が、平成18年に比べて低くなるのは当然のことではないか。	都市整備課 都市計画課	1	木造老朽率は、木造建物の耐震基準が昭和56年に大きく変更されたため、対象地区の全建物棟数、全木造建物棟数に対する昭和55年以前の木造建物棟数の割合を算出したものです。平成18年時点の割合と平成28年時点の割合を比較することで建物の更新状況の度合いを図ることを目的としましたが、平成18年については、「土地利用現況調査」と「特別区資料室データ」の建築物数の差異が大きく、平成28年の数値と単純比較はできないことから、直近、平成28年の調査結果のみを用いた記載へと修正いたします。
8	個人	p6の図表1とp9の図表6から見てとれる重要な変化は、世帯数が人口よりも変化が大きいこと、及び、建物棟数が、平成18年の4979棟から平成28年の3564棟、即ち10年の間に1415棟、28.4%も減少していることである。そこから類推できるのは、単身家族の増加と、集合住宅の増加である。「目黒区の土地利用」に非木造の集合住宅についてのデータもあると思うが、土地利用の変化で最も顕著なのは、建物老朽化以上に、木造が減少し、非木造の集合住宅の増加にあると分析する方が適切であると思う。 そのような分析であれば、p19プラン8で触れられている、平成21年の最低敷地制限に係る都市計画の改定の効果に意味を賦与できよう。 なお、図表6で、この10年の間に、昭和55年以前の建物が半減していることを述べたかったら、その意義も踏まえて記載すべきである。	都市整備課 都市計画課	1	木造老朽率は、木造建物の耐震基準が昭和56年に大きく変更されたため、対象地区の全建物棟数、全木造建物棟数に対する昭和55年以前の木造建物棟数の割合を算出したものです。平成18年時点の割合と平成28年時点の割合を比較することで建物の更新状況の度合いを図ることを目的としましたが、平成18年については、「土地利用現況調査」と「特別区資料室データ」の建築物数の差異が大きく、平成28年の数値と単純比較はできないことから、直近、平成28年の調査結果のみを用いた記載へと修正いたします。
9	個人	(2)これまでの取組実績と効果に記載されている各プランの表で、年度の順が入り組んでいるのが気になります。年度の古い順に記すようにして下さい。プラン1(コンコースと駅前舗装)、プラン4(全項目入れ替え)、プラン5(全項目入れ替え)、プラン8(ピオトープを防犯カメラの前)	都市整備課	6	当初計画の施策の順番と整合する形としています。
10	個人	p18プラン5の表題及び主な効果の欄で旧六中跡地を、左欄3段落の表現と合わせて、スマイルプラザ中央町(旧六中跡地)と記載する方が、適切であると思います。	都市整備課	6	ここでは、旧六中跡地の土地利用転換による効果を示すものであることから、文言は当初のとおりとしますが、土地利用転換によりスマイルプラザ中央町が開設されたということを追記します。
11	個人	プラン8の主な効果の欄で、「マンション紛争がなくなり」との記載あり。整備計画対象地区において、嘗てどのような紛争があったか説明をお願いしたい。主な「取組実績の実態に即したルールづくり」との関係から言えば、「マンション紛争がなくなり」よりも「絶対高さ制限により隣接する住宅への影響の減少、最低敷地制限により土地の細分化に歯止めがかかる等」の表現の方が適切であると考えられる。	都市整備課 都市計画課	6	ご指摘のとおり紛争には様々ありますので、当該地区における紛争に関する個別の実態は記載しないこととします。文章については、言い回しを検討します。
12	個人	p20(地区の状況の変化等)三段落目。整理番号8で、集合住宅の増加について触れたが、その修正に合わせて、「地区全体の土地利用に大きな変化はない」→「比較的大きな非木造の集合住宅が増加している」に修正して欲しい。	都市整備課 都市計画課	6	平成18年と平成28年の土地利用を比較すると、対象地区全体の土地利用割合に大幅な増減はありませんが、目黒区全体の傾向と同じく、集合住宅用地の増加がみられることから、こうした内容の追記を行います。

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
13	個人	p20(1)内の地区の状況の変化等)四段落目。同時に7割が空室のままであることについての注意が必要ではないか。「駅周辺で利便性が高い等の条件のため、」といった注釈を加える必要があると思う。	都市整備課	6	昨年度目黒区が実施した「空家等動向調査」の結果、駅周辺で利便性が高い等の条件のため空室の状態が長引くことがないものと想定はされますが、あくまでも想定であることから、状況の変化を記載するに留めます。
14	個人	p21(2)これまでの取組実績と効果)三段落目、旧六中跡地の表現について、整理番号10と同様の表現に修正。	都市整備課	6	ここでは、旧六中跡地の土地利用転換による効果を示すものであることから、文言は当初のとおりとしますが、土地利用転換によりスマイルプラザ中央町が開設されたということを追記します。
15	個人	(3)今後の地区整備の課題、4段目で「幹線道路等における」との記載があるが、「地区内の交通安全対策を進めている道路を中心に」の方が妥当と思うが、どうだろう。	都市整備課	1	自転車走行環境整備を進めることを趣旨としていることから、文章を見直し、路線を限定しない記載とします。
16	個人	(3)今後の地区整備の課題で防災は重要な課題であり、p22. 5につなげるため、「地区の減災の取組、避難所の充実等」の段落を加えて頂きたい。	都市整備課	1	ご意見の趣旨に沿い、計画案に反映します。
17	個人	参考-3地区の将来像における記載と整合をとるため、p22の3. 安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成の右欄に「自転車との共存」について一言触れてください。	都市整備課	1	ご意見の趣旨に沿い、計画案に反映します。
18	個人	p22の4・碑文谷公園の魅力化の右欄。説明2行目、「位置付けにあることから」を「位置付けにあり」に修正。さらに、「スポーツ公園の機能を活かした健康増進の場として、」を説明3行目「また」の前に入れてください。	都市整備課	3	本計画の中では、代表的な目的を示したものです。健康増進の場としての活用に向けた取組は、今後進めていく中でご意見の趣旨に沿い努力します。

第2章 地区整備の基本的な考え方

19	個人	今回10年間の計画ということで、民間だと10年間は長いと思うが、10年間の計画を立てて、単年度の予算を付けているということではよろしいか。また、目黒区が主体になっている予算は概ねいくらか。	都市整備課	6	街づくりの計画は、計画期間を10年間として設定することが一般的です。ただ、社会状況の変化に応じた見直しは考えており、5年間で見直すこととしています。なお、本地区においては、補助26号線の整備が完了すると交通環境が変化することが想定されることから、整備後の状況を踏まえて、計画を見直すことも考えています。 予算については、区の実施計画上、概ね年間5千万円の予算を見込んでいます。
20	個人	平成は残念ながら31年の連休までで終了しますので、p25以下の取組時期の表現と合わせて、p23およびp24に記載されているカッコ内の平成の年度を削除し、西暦で統一することが適切と思います。またp24の表の年度を西暦に修正して下さい。	都市整備課	6	本計画では、西暦と和暦を併記できるものについては併記することを基本としています。長期的な年を示すものについては、西暦表示とします。

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
第3章 整備計画					
21	個人	目黒区には自然が非常に多かったが、生産緑地削除についてもそうだが、自然がなくなってきた。街がきれいになるのはよいが、子供たちに遊び場を提供できることも必要である。都立大学の跡地のような造られた遊び場ではなく、碑文谷公園についても、もう少し大人も安心して、子ども達も水に入って遊べるような、自然の遊び場があれば良いと思うが。	みどり公園課	4	碑文谷公園は、区内最大の公園で、ポニーの乗馬やボート場、スポーツ施設等様々な利用が可能であるため、地域のオアシスと位置付けており、安全に子どもが遊べる場所として考えております。水辺の遊び場整備については、現況施設との関係や設備面で課題があるため、困難と考えますが、今後、自然の中で遊べる草原広場などの活用も検討していきたいと考えております。
22	議会	補助26号線の完成を見据えた街づくりということで、自転車の走行環境整備、歩行者の安全をどう確保していくかということが表れている。山手通りで歩道帯の中に、自転車走行帯と歩行帯を作り、桜の木で分離するということがあったが、補助26号線の話で、自転車走行帯を作るのは、目黒区としては山手通りのようなものを想定しているのか、あるいは車道に自転車の走行レーンを設けて対応していくのか。具体的なものがあれば教えていただきたい。また、それに伴って区の計画で立てた優先整備路線の進捗状況はどうなっているのか。	土木工事課	2	補助26号線の自転車走行環境整備の形態は、歩道内に自転車が行き通れる部分を整備し、カラー舗装等で視覚的に分離する計画であると聞いています。本区の自転車走行環境整備計画では駅周辺の優先整備路線を、今後5年間を目処に整備することとしており、学芸大学駅周辺については平成31年度自転車ナビマークを整備する予定です。
23	個人	学大は道路整備が主だが、例えば二項道路が多い場所はデベロッパーに頼んで、ちょっとした再開発をやるのかを知りたい。	都市整備課	6	現時点では、地元からの要望も出てきておらず、再開発の実施は予定していません。
24	個人	区域の隣の補助209号線は世田谷区も関係する路線である。目黒区内では数十年間でできていないが、世田谷区はほぼ完成している。補助209号線ができる、世田谷区内から学芸大学駅へ行く人がもっと増えるかもしれないので、何か記載しておいてはいいかがか。	都市計画課 都市整備課	6	都市計画道路は、防災性の向上等の観点から、重要な基盤施設と考えており、都と区市町が連携しておおむね10年間で優先的に整備する路線をあげて事業に着手しています。 補助209号線につきましては、優先整備路線ではありませんが、将来的に整備する必要がある路線として位置付けております。
25	議会	補助26号線整備に伴う沿道の住環境の確保について、スピード抑制や横断歩道の3D塗装採用などにより安全性を確保すること。	都市計画課 都市整備課	2	本地区に関連する都市計画道路である補助26号線は、環状6号線と環状7号線のほぼ中間に計画されている環状道路であり、駒沢通りや目黒通りの放射道路を相互に連絡し、地域における交通の円滑化を図るために整備が進められています。整備にあたっては、引き続き、安全性の確保などについて、東京都への要望を行ってまいります。
26	議会	自転車走行レーン設置するよう東京都に確認すること。	土木工事課	2	東京都が整備する新規都市計画道路については、自転車走行環境整備を行うことが位置付けられています。補助26号線整備におきましても、本計画に沿って、引き続き、自転車走行環境整備について東京都と協議します。なお、補助26号線の自転車走行環境整備の形態は、歩道内に自転車が行き通れる部分を整備し、カラー舗装等で視覚的に分離する計画であると聞いています。

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
27	議会	補助26号線整備に伴う交通量増加によって、通過車両が住宅街の中に侵入するのを抑制する具体策を講じること。	都市計画課 土木工事課 都市整備課	2	現在、目黒通りと駒沢通りを結ぶ鷹番通りなど、地区内の主要な生活道路に通過交通が多く入りこんでいますが、これらの交通は、補助26号線整備によって減少することが予想されます。(現在、鷹番通りやバス通りを利用して、駒沢通りから目黒通り、目黒通りから駒沢通りへ抜けている地区に関係のない通過交通は、補助26号線の整備後は、補助26号線を利用すると予想されます。) 地区内への侵入抑制を引き続き行うとともに、整備後の状況に鑑み、計画に沿って、交差点の形状や交通規制などの具体策を検討してまいります。
28	議会	補助209号線については、現状で全く支障はないので、都市計画道路の位置付けを廃止すべきである。	都市計画課	5	都市計画道路は、防災性の向上等の観点から、極めて重要な基盤施設と考えており、都と区市町が連携しておおむね10年間で優先的に整備する路線をあげて事業に着手しています。 補助209号線につきましては、優先整備路線ではありませんが、将来的に整備する必要がある路線として位置付けております。
29	個人	路上喫煙禁止を徹底して欲しく、意見を提出いたします。 ボランティアを募り、定期的に路上喫煙禁止の見回りをやっていただきたいと考えています。人通りの多い道路だけでなく、是非駒沢通りや目黒通りに抜けられる人目につきにくい住宅街の道路上でもやっていただきたいと考えております。また歩きタバコを徹底的に禁止するには、歩きタバコをする喫煙者から罰金を徴収し、目黒区の財源に充ててはどうでしょうか。 学芸大学駅周辺の人目につく通りでも歩きタバコをする人をたまに見かけますが、住宅街へ一歩入ると、昼夜問わず歩きタバコをする若者男女が多く、小さな子どもを抱える我々ファミリー世代は困っております。我が家は鷹番在住の幼稚園児と乳児がいる家庭です。登園時や外出する際、毎日どの時間帯でも歩きタバコをする喫煙者に遭遇します。喫煙者のタバコが、幼稚園児の子どもの目やバギーに乗った乳児の顔と同じ位の高さにある為、毎日危険な思いをしております。また、今は怪我をせずに済んでいますが、いつ怪我をするかも分からず、怖い思いをしています。 学芸大学駅からイオン碑文谷店に抜ける道路は人通りが多く、また道路上に路上喫煙禁止のプリントと電柱に標識がされています。一方で目黒通りに抜けられる住宅街に一歩入ると、注意喚起を気にかける喫煙者は、そもそも住宅街で歩きタバコをしないとします。どうやら歩きタバコをする喫煙者にとっては人目につかないか、が重要なポイントなのではないかと考えました。	環境保全課	3	目黒区では、平成15年に、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」を制定し、取組を進めております。条例に基づく具体的な取組みとして、路上喫煙禁止及び歩行喫煙禁止啓発パトロールを実施し、違反者に対する指導を行っています。 今後は、いただきました意見を参考にさせていただき、本計画とも連動しながら、担当部局において、路上喫煙禁止徹底に向けた取組を進めます。

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
30	個人	<p>全体的に、非常に詳細な調査のもと、よくプランがまとめられており、感心するとともに、自分の住む町の状況についてよく理解することができました。このような整備計画が作られること自体、区役所が自治体としてよく機能していることの証左であり、安心することができます。</p> <p>基本的な方向性に異存ありませんが、以下、いくつか具体策について要望させていただきます。</p> <p>プランでも記載されているように、補助26号線の完成は、地区内の安全性の向上において非常に重要な契機となると思います。本地区は、ガードレールによって区切られている歩道が非常に少なく、歩行者や自転車の安全性は低い状況です。主要道路4車線(バス通り、鷹番通り、唐ヶ崎通り、碑文谷公園通り)は交通量が多く、その中でも特にバス通りの目黒通り近くや鷹番通りの駒沢通り近くは、安全性が極めて低いと感じます(バス通りは歩行者も非常に多いにもかかわらず、ガードレールがない、鷹番通りはそもそも二車線の確保すらできておらず見通しも悪い)。</p> <p>プランでは、このような主要道路4車線の「自動車交通の流れの検討」、「交通規制策」を検討するとは記載されていますが、その具体策が明示されていません。</p> <p>しかし、歩道がほとんど確保されていない(さらには一部、二車線に十分な幅も確保されていない)現状にかんがみると、主要道路4車線についても、思い切って、その全部又は一部を一方通行をしたうえで、幅が広くガードレールによって区切られた歩道を設けるべきであると思います。一方通行化について、具体策の一つとして盛り込むことを強く要望します。</p>	都市整備課	4	<p>歩行者優先ゾーンの外周の道路4本は、地区内の交通を処理する主要な生活道路ですが、現在、通過交通が多く入りこんでいることから、交差点での安全性確保、車のスピード抑制対策、歩行者が安心して歩ける空間の確保などに取り組んでいます。</p> <p>一方通行化につきましては、今後、計画を進めていく中で、地元の方々の意見をお聞きしながら、更なる安全対策を検討していきます。</p>
31	個人	<p>「地域避難所としての、碑文谷公園の安全性・防災機能の向上」について、賛成します。地震災害がいつ起きてもおかしくない中で、避難場所の確保は非常に重要です。この地区では、鷹番小学校と碑文谷公園が避難場所となっていると理解しています。</p> <p>もっと鷹番小学校に通っている学童がいる家庭は、鷹番小学校が避難施設となることは理解していると思いますが、碑文谷公園については、必ずしも周知がされていない印象があります。</p> <p>碑文谷公園には体育館もあり、避難施設として優れた部分があるのではないかと思いますので、そのような機能を、各種イベント等の際にアピールしたり、避難訓練を楽しみながらできるようにするなど、より避難施設としての機能を周知することが必要のように思いますので。</p>	防災課 都市整備課	2	<p>避難場所については、計画の中で周知活動を行うこととしています。</p> <p>今後は、本計画に沿って、駅前など人が多く集まる場所やイベントでの周知活動に取り組みます。</p>
32	個人	<p>補助26号線は、東京都の事業で工事が進んでいるが、当該道路について、住民グループで何か検討はされているのか。</p>	都市計画課 土木工事課	6	<p>信号や横断歩道の設置等の要望は、町会からもあがっており、計画の中にその要望を記載しています。</p> <p>沿道にかかる町会については、東京都から適宜工事の予定を伝えており、その時に意見や要望など東京都へ出していると聞いています。</p>
33	個人	<p>補助26号線は、区道との交差があるのか。</p> <p>区道はあわせて整備する計画があるのか。</p>	土木工事課 道路管理課	2	<p>補助26号線と区道との交差点については、安全性の確保を計画の中にも記載しており、今後も補助26号線の整備主体である東京都と協議を進めてまいります。</p>

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
34	個人	補助209号線は、都の事業か。整備の計画があるか。	都市計画課	6	都市計画道路の整備につきましては、おおむね10年間で優先的に整備する路線をあげて、事業に着手しています。現在、目黒区で優先整備路線に位置付けられている路線として、自由が丘駅付近の補助127号線などがあります。補助209号線につきましては、都と区市町が連携して将来的に整備する必要がある路線として位置付けておりますが、現時点で整備の事業者や時期は未定となっております。
35	個人	自転車のシェアの実験について、学芸大学駅周辺での計画はあるのか。	道路管理課	2	目黒区は今年から自転車シェアの事業を立ち上げることになっており、区の実施計画にも掲載されています。試行区域は、目黒川沿いの沿線、山手通りの地域です。本計画においては、実証実験の結果検証の取組を位置付けており、学芸大学駅周辺での可能性について、検討していきます。
36	個人	自転車のシェアを先行しているグループは事業として成功しているのか。先日、練馬区光が丘の自転車シェアの場所を見たが、稼働率が低らしく、ほぼ自転車が満杯においてあった。自家用が多いとか、料金が高いというのもあるのかもしれないが。	道路管理課	6	港区、千代田区、台東区、渋谷区等都心部の方で、5～6年前から優先的に取組を行っています。先行グループについては、企業と組んで、自転車シェアの事業を行っており、実際かなり利用されているようです。都心部は、通勤通学者以外の観光客を対象としています。台東区は外国人観光客向けの安い旅館が多いこともあり、観光客相手に自転車の利用があったり、港区や千代田区も都心に観光地があるのでニーズがあるようです。
37	個人	自転車ナビマークについて。これから増やしていくのか。ナビマークは幹線道路にもついており、車を運転している側としては、環状七号線や駒沢通りなど交通量が多いところ等で、車道を自転車が走っていると、とても怖いと感じることがある。	土木工事課	2	自転車は原則車輻扱いとなり、車道を走ることになっていることから、車道において自転車の走行環境を整備することが必要になっています。平成30年3月に策定した目黒区自転車走行環境整備計画では、区道は道幅が狭く、自転車道の整備が困難なことから、自転車ナビマークによる整備を基本としています。自転車走行環境整備の際には、整備する路線の交通量や道路幅員を踏まえ、交通管理者（警察署）との協議に基づき路線毎に整備形態を選定していきます。環状七号線や駒沢通りの自転車ナビマークを整備した交通管理者（警察署）からは、自転車道や自転車レーン等の整備による道路拡幅予定がなく、自転車関連事故が多い道路について、自転車ナビマークを整備していると聞いております。
38	個人	以前は練馬区に住んでいたが、練馬区では住民主体のまちづくりが活発だったのだが、目黒区はどうなのか教えていただきたい。あまり活発でないような感じがする。	地域振興課	2	目黒区も町会・自治会や住区住民会議という地域のコミュニティ形成を担う組織のほか、自転車対策協議会や公園活動登録団体などの組織がそれぞれの役割に応じてまちづくり活動をしています。本計画の中でも、住民主体のまちづくりを位置づけており、今後も本計画に基づきまちづくり活動の活発化に向けて取り組んでいきます。
39	個人	学芸大学駅自体に広場がない。例えば、自由が丘は駅前広場があり「女神祭り」等いろいろなイベントができる。また、祐天寺も駅前広場があり、中目黒については、再開発をした施設の所に広場がある。学芸大学については、商店街が東西にあるけれども、ちょっとした空間という、コンコースとその両側に道路。普通の道路よりは、ちょっと広い部分があるので、学芸大学駅で何かをやるのとすると、ここくらいしかないだろうと思う。具体的に何をやるかは、地元の皆さんが中心で考えていただく部分と思う。やるときに、出来るだけ一体化したほうがいいのか。	都市整備課	1	駅コンコース及び東西の道路空間を含む駅前空間のあり方、使い方については、計画に沿って、行政と事業者、商店街や地区住民等が連携して検討することが必要であると考えており、今後、計画に沿って駅利用者の意見をお聞きするなどしながら取り組むことを考えています。連携して取り組むことが分かるような記載とします。

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
40	個人	今の大きな課題は自転車であり、商店街が中心になって、「押しちゃりキャンペーン」を行っている。コンコースの所は“押しちゃりをする”ルールがだいぶ定着してきている。ハード面では車止めをして自転車に乗ったまま通り抜けができないようにしており、ソフト面では商店街が中心になって皆さんに協力をいただいている。できれば車止めがなく、もっと一体的に平面としての広場が広がると、もっと使いやすくなるのではないか。また、いろいろなイベントを行うにしても、コンコースと広場が一体として使えるのではという意見もある。そういうことを目指して何かできないか。	都市整備課	1	駅コンコース及び東西の道路空間を含む駅前空間のあり方、使い方については、計画に沿って、行政と事業者、商店街や地区住民等が連携して検討することが必要であると考えており、今後、計画に沿って駅利用者の意見をお聞きするなどしながら取り組むことを考えています。連携して取り組むことが分かるような記載とします。
41	団体	改札を出たところの車止めというのは、もともと駅のコンコースの扱いである。例えば、接触事故で事故が起きて自転車を通すなという意見が出た場合に、完全に止めざるを得ないことも考えられる。そこを上手に町の方にも通っていただき、事故も起きないようにという考えで、自転車を押してしか通れないような隙間の形になっている。常時それをするのも見えたので、どうやって折り合いをつけるのかという考えを持った。例えば、イベントの時だけ外して、一体として使うという選択肢も出てくるかもしれない、というようなイメージを持った。	都市整備課	1	駅コンコース及び東西の道路空間を含む駅前空間のあり方、使い方については、計画に沿って、行政と事業者、商店街や地区住民等が連携して検討することが必要であると考えており、今後、計画に沿って駅利用者の意見をお聞きするなどしながら取り組むことを考えています。連携して取り組むことが分かるような記載とします。
42	個人	37ページのプラン6、26号線の完成を見据えたまちづくりで、補助26号線がでてくる。東急線の高架下をくぐった所から駒沢通りに入る手前までが本通商店街のメインの道路になるのだが、26号線が完成した場合、このバス通りはどうなるのか。バス通りとしては両側交通なのだが、本通りは歩道も無いので本当に人が歩かない。やはり、商店街というのは、西とか東みたいに人通りがごちゃごちゃあって商店街だと思う。補助26号線ができた後、バスは上下両方走るのか一通になるのか、そういう話はあるのか。それとも、こちらからそういう声を出さないと動いてくれないのか。	都市整備課	3	バス通りについては、長期的な交通規制策の検討とあわせて、将来の利用形態も視野に入れた公共交通のあり方検討が必要であると認識しています。今後、計画に沿って、検討を進めます。
43	個人	10年間計画で、空き家対策といった中でニーズとしてあるところはどこか。	都市整備課	6	空家対策については、昨年度の調査結果をもとに、方向性について現在検討中であり、検討結果に基づき、別途「空家等対策計画」を策定中です。
44	個人	p29のプラン3安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成の記載の中に、ゾーン30の指定(参考-6に図示)について触れてください。	都市整備課	1	都公安委員会が区域(ゾーン)を定めて最高速度を時速30kmに規制する「ゾーン30」については、指定エリアの拡大を事業内容に示していますが、エリア対策の主施策であることから、ご意見の趣旨に沿い、前文に追記します。
45	個人	p29の整備計画として取り上げられている「みどりの散歩道」について、p30の図内に示すか、素案末の参考資料に掲載して下さい。なお、地区内の補助コース等(碑文谷柿の木坂補助コース、区役所学芸大学駅補助コース、品川用水路)についても図示をお願いします。みどりの散歩道は、歩行系の道を豊かにする仕組みであり、正式に取り上げて頂いたこと感謝しています。	都市整備課	1	「みどりの散歩道」の図面を参考資料として掲載します。
46	個人	p33、プラン4、写真上の取り組みの方向性の欄内、3行目「多様な」の前に、「公園活動団体等を中心として」を入れることを検討して下さい。	都市整備課	3	碑文谷公園の魅力向上については、公園活動団体だけでなく、町会等も含め、多様な団体が積極的に活動していただくことを期待していることから、取組主体を限定しない表現としています。なお、本計画の「4.整備の進め方」の中において、既存の組織等として、公園活動登録団体を明記しています。

整理番号	区分	意見内容	関係所管	対応区分	検討結果
47	個人	p37プラン6における取組時期についての質問。補助26号線関連の都の事業を2022年までとしているが、これで決定と考えてよいか。	東京都	6	東京都の都市計画事業については、東京都が公表している事業期間を記載しています。
48	個人	p37、具体的な内容の第5欄「バス通りの交通のあり方、バス停やタクシー乗り場確保」で記載されていることは、ハード施策も含まれており、文章の前の記号は、○◇両方が付けられるのではないかと。	都市整備課	3	本計画の段階では、ソフトの取組を想定しています。今後は、その取組結果を踏まえて、地元や交通事業者、警察などの意見もお聞きしながら、具体的な施策の方向性を検討していくことになります。
49	個人	p37、具体的な内容に、「沿道に福祉施設が立地することから、車いす等の通行に配慮した歩道の整備、身障者に配慮した信号の設置等 事業主体・東京都」を加えてください。	東京都 都市整備課	2	補助26号線の歩道のバリアフリー化や接続する既存道路との交差点等の改良を、本計画のプラン3とプラン5の事業内容に位置付けています。ご意見の趣旨に沿って、今後の取組を進めていきます。
50	個人	p42プラン8のうち、事業者、商店街や地区住民等が主体となって進める取組の欄のうち、防災強化の第1欄、生垣に延焼防止効果が期待できるとは思えないので、当該欄を削除する方がよいと思う。なお、生け垣化については、良好な住環境の保全の第2欄に記載されているので、目的は達している。	みどり公園課	6	本計画に記載している「生垣など」の記述には、延焼防止効果が見込まれる高木も含まれています。
51	個人	p42[防災強化の第2欄、ブロック塀の改善は幹線道路沿道敷地に限らず全般に必要であるので、この欄を、「道路沿いのブロック塀の改善や避難路となる幹線道路の沿道の建築物の耐火・耐震化」に修正していただきたい。	都市整備課 建築課	1	国土交通省から「ブロック塀等の安全確保対策について」との表題で方針が発表されたことを受けて、記載内容については修正します。
第4章 整備の進め方					
52	個人	若い世代の家庭の提案として、子育ての関係の発言もあったが、この話は、この場所が学芸大学の周辺地区整備計画となると、ここに過度な期待をする。どんなことでも、ここに言ってみれば何とかなるのではないかと。意見を通して反応を聞かせるとか、もしくは、その担当部署の方を、次回でもいいので呼んでいただき、参考意見だけでも言っていたらいいような会合になるといいと思う。	都市整備課	2	整備の進め方において、町会・自治会や商店街・学校関係者等が構成メンバーである「学芸大学駅周辺地区懇談会」において意見をお聞きしながら各種取組を進めるとともに、商店街が中心となった商店街の街づくり組織である「学芸大学街づくりの会」など、地元組織が主体となって取り組む活動においては、積極的な活動支援を行い、適宜課題等を共有しながら取組改善を図ることとしています。